

82 漁村の活性化・再生支援

【1, 384 (1, 452) 百万円】

対策のポイント

- ・地域の創意工夫を活かした取組等による安全で活力のある漁港・漁村づくりを推進します。
- ・離島の漁業再生活動を支援します。

<背景/課題>

- ・漁村は、水産業の不振や生活・生産環境の立ち遅れなどから、就業機会の減少、人口の流出・減少、著しい高齢化といった問題が顕在化しています。
- ・また、漁港は、新鮮で安全な水産物を安定的に供給する拠点として極めて重要であるとともに、都市住民との交流の場や海の公益的機能を維持・発揮するための拠点としての役割を果たしています。
- ・このため、循環型社会の形成や地球温暖化の防止の取組等、漁港・漁村の総合的な活性化対策が必要となっています。
- ・特に漁業が基幹産業である離島については、近年漁業の生産基盤が脆弱化していることから、離島の漁場の生産力の向上を図りつつ、地域の創意工夫により各島の特性を最大限に活用していくことが必要となっています。

政策目標

- 漁港・漁村における循環型社会の形成や地球温暖化防止の取組の推進
- 離島漁業就業者の平均漁業所得が同一都道府県内都市部の勤労者世帯有業者の平均勤め先収入を上回ること（平成26年度まで）

<主な内容>

1. 漁港・漁村活性化対策

149 (152) 百万円

多面的機能を有する漁港・漁村の活性化を推進するため、遊漁の安全確保、漁港における再生可能エネルギーの活用に向けた実証試験、廃船となったFRP漁船の魚礁への活用等の実証試験等を行い、各地において漁港・漁村活性化の活動が誘発されるよう取り組みます。

（補助率：定額、委託
事業実施主体：民間団体等）

2. 離島漁業再生支援交付金

1, 235 (1, 300) 百万円

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上など漁業の再生に共同で取り組む漁業集落に交付金（1集落（25世帯相当）当たり340万円）の交付による支援を行います。

（交付率：定額
事業実施主体：地方公共団体）

お問い合わせ先：

- | | | |
|------|----------|--------------------|
| 1の事業 | 水産庁計画課 | (03-3502-8492 (直)) |
| 2の事業 | 水産庁防災漁村課 | (03-6744-2392 (直)) |

漁村の活性化・再生支援

漁港・漁村活性化対策

漁港のエコ化推進事業

風力発電等の導入による漁港のエコ化の推進に向けて、発電施設の塩害、鳥害対策の実証及びその管理・運営方法の検討などを実施

遊漁安全確保推進事業

遊漁船事故情報の収集・分析、遊漁船業者等に対する安全講習会の開催、漁港等の海浜の遊漁者への安全指導等の実施

廃船FRP漁船の魚礁等への活用実証事業

人工魚礁材としてのFRP廃船の有効性、経済性、耐久性等を検証するための実証試験を行い、FRP廃船の人工魚礁への活用マニュアルを作成

地域水産業の活性化に向けた漁港高度利用促進事業

水産関係者等の多様な関係者の参画による拠点漁港の漁港施設等の機能・配置の再編・高度化手法の取りまとめを支援

離島漁業再生支援交付金

共同で漁業再生活動に取り組む離島の漁業集落に対し、交付金により支援
(1集落(25世帯相当)当たり340万円交付)

漁業再生活動

- ① 漁場の生産力の向上と利用に関する話し合い
- ② 漁場の生産力の向上に関する取組(種苗放流、海岸清掃、植樹等)
- ③ 集落の創意工夫を活かした取組(漁具漁法の開発、流通体制の改善等)

平成24年度概算要求額
1,384百万円

成 果

- 各地の漁港・漁村において活性化の取組が推進
- 離島における漁業再生への取組が活発化

漁村の健全な発展